

中部ジュニアゴルフ選手権競技 三重地区予選

中部小学生ゴルフ大会 三重地区予選

追加・変更のローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

(c) 3番・9番のアウトオブバウンズの境界物は、外周フェンスも含む。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(b)動かさない障害物

(4)電磁誘導カート軌道

電磁誘導カート用の2本の軌道は、その全幅の幅をもって1つのカート道路とみなす。そのカート道路上に球がある場合や意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、規則 16.1bに基づく救済を受けなければならない。

(5)3番・9番ホールの防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。

7. 陰悪な気象状況によるプレーの中断(規則 5.7)

中断の伝達方法は以下のように変更される。

差し迫った危険のための中断 — 2回のサイレンとアナウンス

危険な状況ではない中断 —

エアホーンによる3回の連続する短いサイレン

プレーの再開 — 2回の連続するサイレントアナウンス

16. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b)が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

17. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4.1b(3)は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中(プレーの中断中を含む)にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

のローカルルールの違反に対する罰—規則 4.1b 参照